

トス

第7條 本資金ニヨル援助候補者ノ選定ハ毎年1回之ヲ行フヲ原則トス

第8條 本規則ニヨル援助資金受領者ハ毎年1回該年度ノ費用支出ニ關スル計算書並ニ研究(又ハ著述)經過ヲ本會ニ報告スルノ義務アルモノトス

第9條 前條所定ノ運用資金ニ殘額ヲ生ジタル時ハ之ヲ銀行預金トシテ利殖シ次年度ノ運用資金ニ充當スルモノトス

第10條 本資金ノ收支ハ毎年1回之ヲ本會通常總會ニ報告シ且ツ日本鐵鋼協會々誌「鐵と鋼」ニ掲載スルモノトス

第11條 本規則ハ時宜ニ應ジ本會理事會及評議員會ノ議ヲ經テ寄贈者ノ希望條項ノ精神ニ背反セザル範圍ニ於テ之ヲ更改スル事ヲ得ルモノトス

昭和17年10月7日評議員會ニ於テ決定即日施行

ii. 寄贈資金 104782.00 圓ノ保管方法は次ノ通りトス。

1. 資金中 4782.00 圓は使用したる事務費 410.21 圓を差引き之を三菱銀行當座預金トす。

ロ. 資金中 50000.00 圓は確實なる公債又は社債を購入す。

ハ. 殘餘ノ 50000.00 圓は次ノ通り信託預金として保存す。

三井信託 16700.00圓

三菱信託 16700.00圓

住反信託 16600.00圓

lii. 資金取扱規則第4條に據る委員長、委員(○印を附したるは幹事)は次ノ通り決定せり。

委員長○松下長久 委員○三島徳七 ○網谷俊平 ○池田正二

○石原善雄 ○志村繁隆 ○藤村哲之 依 國一

河村 驥 水谷敘彦 齋藤大吉 渡邊三郎

吉川晴十 村上武次郎 井上克巳 石川登喜治

景山 齊 川上義彥 澤村 宏 藤井 寛

尾藤加勢士 二階堂行健 井村竹市 久保田省三

川崎舍恒三

(2) 諸費昂騰の爲め會費増額(正會員年 10 圓准會員年 8 圓)の件は承認せられたるも來る 11 月 28 日(土)に臨時總會を開催し之れに附議することゝなりたり。

既刊「鐵と鋼」在庫部數

(昭和17年11月22日現在)

年數	號數	部數	年數	號數	部數	年數	號數	部數	
10	2	7	16	8	2	26	4	56	
	5	12		12	4		5	52	
	7	4		17	6		1	6	33
	8	7			7		10	7	41
	9	2			9		3	9	10
	10	11			10		5	11	67
11	6	11	3		6	10			
12	12	12	ナシ		9	5			
11	2	5	18	4	1	27	11	31	
	3	19		19	6		1	12	46
	6	10			8		5	1	7
	7	7			11		4	3	39
	9	2			12		4	4	1
	10	3			臨時増刊		7	6	13
12	6	20	3		1	7	2		
2	7		5	1	8	96			
4	13		10	10	9	77			
6	10		11	11	10	49			
7	3		12	6	1	6			
8	4		21	8	13	2	3		
9	11	9		34	3	39			
11	16	10		20	4	22			
13	2	4		22	11	20	5	89	
	4	2			3	31	6	141	
	5	2			5	4	7	94	
	6	6	6		38	8	136		
	8	10	7		6	9	72		
	10	7	8		8	10	31		
14	2	6	23	11	26	28	11	9	
	8	7		12	2		12	31	
	9	10		24	4		47	1	9
	11	3			7		64	2	20
	12	5			8		37	3	16
	15	2			5		9	56	4
7		1	10		50	5	100		
11		1	11		31	6	128		
16		2	1	12	52	7	44		
		3	4	24	2	51	8	144	
		5	9		3	40	9	62	
	6	2							
	7	3							